

江南市まちづくり会議（分野別会議） 議事要旨

会議名	平成 25 年度第 2 回 第 2 分科会（健康、福祉分野）
日時	平成 25 年 10 月 21 日（月） 午前 9 時～午前 11 時 15 分
場所	江南市役所 3 階 第 4 委員会室
出席者	市民委員 小椋 雅江、沓名 珠子、黒岩 義光、馬場 紀久世、中村 美智子、松尾 昌之
	市職員 宮島 まち子、村井 篤、松本 朋彦、平田 廣巳、本多 弘樹
議題	1. 前回の議事要旨について 2. 前回の会議の報告事項について 3. まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて
資料	第 1 回まちづくり会議 議事要旨

◆ 会議結果 ◆

1. 前回の議事要旨について

- ・事務局より、前回の議事要旨について説明がありました。

2. 前回の会議の報告事項について

- ・事務局より、前回の会議で各委員から質問があった箇所について、報告がありました

3. まちづくり評価及び戦略計画の見直しについて

【柱 2】地域で安心して子育てできる環境づくり

- ・資料 5、6 に基づき、委員（子育て支援課長、福祉課長）より説明がありました。

【まちづくり評価関係】

【個別目標①】働きながら子育てする家庭が、安心して育児ができている

- ・保育園入園待機児童数について、保護者が希望する保育園に空きが無く、空きがある別の保育園に入園したケースはどれくらいあるか、との質問があり、具体的な数字は把握していません。3～5 歳児は、ほぼ保護者の希望どおりの保育園に入園できますが、3 歳未満児は、園児あたりの保育士の人数や保育室の面積基準などがあるため、希望とは異なる園に入園していただくケースもあります、との説明がありました。
- ・保護者の希望や多様化する保育ニーズにできるだけ応えていく必要がある、との意見があり、地域に根ざした保育園を目指していきたい、との説明がありました。
- ・学童保育について、対象年齢を小学校 4 年生までは引き上げてほしい、との意見があり、子ども・子育て支援新制度の中で、学童保育の対象が「10 歳未満」から「小学生」へと改正されるため、4 年生から 6 年生も対象となってきます。保護者のニーズを見ながら対象年齢の拡大を検討していきます、との説明がありました。

【戦略計画の見直し関係】

【個別目標②】家庭での子育て不安が解消でき、育児が楽しくできている

- ・子育て支援センター（子育てサロン）の利用者数が平成 18 年の基準値より大幅に増えているがその要因はなにか、との質問があり、平成 21 年度から子育て支援センターを 2 箇所としたため、利用者数が増加しました。しかし、現在では、2 箇所でも飽和状態であるため、今後は第 3 子育て支援センターについても検討していきます、との説明がありました。

【個別目標③】異年齢児との交流や親子での遊びを通じ、子どもが健全に育っている

- ・児童館活動への延べ参加利用者数が平成 18 年の基準値より減少している理由について質問があり、児童の放課後の過ごし方が多様化してきていることが要因の一つと考えています。児童館のイベントへ参加する児童は多いが、平時に児童館へ来館する児童が少ないため、より魅力ある児童館活動を企画していきます、との説明がありました。
- ・「柱 2 地域で安心して子育てできる環境づくり」のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、原案のとおり了承されました。

【柱 3】障害者の生きがいと安心した生活の確保

【柱 6】地域での生活支援の充実と地域で支え合う体制の確保

- ・資料 5、6 に基づき、委員（福祉課長）より説明がありました。

【まちづくり評価関係】

【柱 3】【個別目標①】障害者が生活しやすい社会環境が整備され、能力にあった就労・社会参加をしている

- ・公共施設のバリアフリー化率について、対象となっている施設はどこか、との質問があり、延べ床面積が 2,000 m²以上の施設のうち 7 施設（市役所、老人福祉センター、すいとびあ江南、市民文化会館、市民体育会館、武道館、消防庁舎）と、2,000 m²未満ですが不特定多数の方が利用される 2 階建て以上の 4 施設（布袋ふれあい会館、地域情報センター、保健センター、図書館）を加えた 11 施設を対象としています。なお、小中学校については、床面積の合計が 2,000 m²以上の施設ですが、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に義務付けされていないため、対象には加えていません、との説明がありました。
- ・職親制度について、従来障害をお持ちの方が担っていた単純作業を主とする仕事が事務機器の進展によって少なくなっているが、事業所の開拓を含めた今後の見通しは、との質問があり、現在は職親の利用を新たに希望される方はおらず、障害をお持ちの方が就労しながら訓練を行う場として、新たに就労継続支援などの制度が整備されております、との説明がありました。
- ・「柱 3 障害者の生きがいと安心した生活の確保」、「柱 6 地域での生活支援の充実と地域で支え合う体制の確保」のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、原案のとおり了承されました。

【柱 4】健康な生活の確保

- ・資料 5、6 に基づき、委員（健康づくり課長）より説明がありました。

【まちづくり評価関係】

【個別目標①】自らが疾病予防に取り組んでいる

- ・がん検診など健康診査の市民への周知方法について質問があり、広報、市ホームページだけでなく、ポスターを作成し、市内医療機関等に掲示していただいています。また、保険年金課と連携し特定健康診査の受診券を送付するのに併せて、がん検診の案内も同封するなど PR に努めています、との説明がありました。

【個別目標③】母子が健康保持に積極的に取り組み、母子共に健康に暮らしている

- ・妊婦健康診査の助成回数について質問があり、現在、14 回の受診費用を補助しています。

【個別目標④】市民が安心して医療を受けている

- ・救急搬送は、軽度の傷病での出動回数が増えていると聞くと、市民への周知はどうしているか、との質問があり、全国的に軽度、中度での出動件数が増加しており、モラルによるところもあると考えています、との説明がありました。
- ・他市町では、市のホームページに救急車を呼ぶ基準を掲載しているところもあるので、参考にしていきたい、との意見がありました。
- ・救急搬送件数の増加は江南市だけの問題ではなく、江南市のみで対応するのは困難なため、他市町と連携して検討する必要がある、との意見があり、軽度な傷病はかかりつけ医、重度は江南厚生病院などの第2次救急医療機関を受診するという考え方を定着させていきたい、との説明がありました。
- ・不適切な救急車の利用により、本当に救急出動が必要な方への対応が遅れることが、一番の問題である。こうした問題を市が認識し、国に働きかけていくことも必要である、との意見がありました。

柱全体の今後の課題

- ・こころの健康の相談体制は、妊婦、出産、子育て以外について、環境等の影響があるとしているが、具体的に記載してはどうか、との意見があり、文章を修正することにしました。
- ・「柱4 健康な生活の確保」のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、原案のとおり了承されました。

【柱5】 保険年金制度の健全な運営

- ・資料5、6に基づき、委員（保険年金課長）より説明がありました。

【まちづくり評価関係】

【個別目標①】 医療保険制度が健全に運営され、市民が安心して医療を受けている

- ・国民健康保険税収納率（現年分）の県内市との比較について質問があり、平成24年度で、愛知県下38市中25位、県内市の収納率の平均は92.2%です、との説明がありました。
- ・後期高齢者医療保険納付率の県内市町村との比較について質問があり、平成24年度で、愛知県下54市町村中52位、県内市町村の納付率の平均は99.47%です、との説明がありました。
- ・国民健康保険税の未納者対策について質問があり、支払いが滞れば滞るほど支払いが困難になってくるため、早期の対応に重点を置いて徴収を行っています。また、愛知県地方税滞納整理機構とも連携しながら未納者対策を行っています、との説明がありました。
- ・国民健康保険制度の動向について質問があり、現在は市町村が保険者となり運営していますが、どの自治体も財政的に厳しいため、今後、都道府県への統合も視野に入れていく必要があります、との説明がありました。

【個別目標②】 国民年金制度への理解が深まり、届出や保険料の納付が適正に行われている

- ・国民年金保険料納付率の県内市との比較について質問があり、平成24年度で、愛知県下38市中25位、県内市の収納率の平均は92.2%です、との説明がありました。
- ・付加年金や年金基金などの制度は、まだまだ市民への周知が少ないと感じるので、積極的にPRをお願いしたい、との意見があり、特に若い世代は、年金制度への理解、意識が薄いため、若い世代へのPRを進めていきます、との説明がありました。
- ・納付していない人の年齢構成について質問があり、窓口では若い世代に年金制度への不安感が大きいと感じられるため、繰り返し啓発をしていきます、との説明がありました。

- ・「柱5 保険年金制度の健全な運営」のまちづくり評価及び戦略計画の見直しについて、原案のとおり了承されました。

4. その他

- ・松尾分科会長、社本副分科会長、高齢者生きがい課長に、11月18日開催予定のまちづくり会議（全体会議）への出席のお願いが事務局からありました。
- ・松尾分科会長へ1月から2月にかけて行う住民説明会への出席のお願いが事務局からありました。